

住宅耐震化改修 助成制度 導入へ

川澄敬子町議は、木造住宅の耐震改修助成について、「昨年の熊本地震では、木造住宅倒壊が多数起こり、いまだに仮設住宅で暮らす住民が多数いる教訓をふまえ、茨城県では本年度から市町村に対する耐震改修費用助成制度を導入します。県の後押しを受け耐震改修助成制度を実施する自治体は、本年度、26市町村に拡大する見通し」として、

未実施18市町村に入る茨城町の対応について質しました。助成対象は、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造戸建て住宅の耐震改修。助成事業は、市町村が制度を設ければ、国が11・5%、県と市町村が同率の5・75%を負担し、合計23%の補助金を出す制度です。耐震改修費用は、一般的に百万から百万円程度と言われ、もし百万円か

かった場合には、23万円の補助金が受け取れることになりました。同町議は、町に旧耐震基準で建てられた木造戸建て住宅の戸数と耐震化率について質しよう求めました。中村恵治都市計画部長は、「平成28年1月1日現在、木造戸建て住宅の総数は1万1728戸、うち旧耐震基準で

建てられた住宅は4601戸、耐震化率60・8%となっている。県は、木造戸建て住宅の耐震化率を平成32年度までに95%とする目標を掲げ、助成制度を設けた。住宅耐震化促進の取り組みは、本町のまちづくりの基本理念である『安全・安心なまちづくり』の一翼を担うことから、今後助成制度の課題等を整理して、関係機関と協議し、導入に向けて取り組んでいく」と、回答しました。

原発事故時のヨウ素剤配布は事前に常陽は危険 事故は町民に知らせよ

東海第二原発事故時に必要な安定ヨウ素剤の事前配布を要求する原子力規制庁の『安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって』が、安定ヨウ素剤について「5キロ圏内では事前配布。30キロ圏内においては、事故時に迅速な配布が困難と考えられる地域や対象者等は、事前配布も可能」としていることを示し、町の現状と、緊急時の配布計画について質し、「避難の際の混乱を考えると適切なタイミングでの配布は難しいだろう。事前配布すべき」と、避難所、小中学校などにも備蓄しておくことを要望しました。

酒井和二副町長は、熱出力10万キロワット以上の場合、UPZ区域は半径30キロメートルとなり、町内全域が避難対象区域となることを認め、「住民の安全確保はすべての事項に優先されるべきであり、再稼働については慎重に取り扱われなければならない」としたものの、「規制委員会の審査状況を注視していく」との答弁にとどまりました。

眞家誠総務部長は、「県と安定ヨウ素剤等保管管理委託契約を締結し保管している。服用が必要となった場合に、町職員が指定した地区、避難所等で速やかに配布する計画。警備の整ったゆうゆう館内で一括管理することにより安全性が保たれる」という回答にとどまりました。

6月6日、原子力機構大洗研究所で発生した職員5人の被ばく事故に関連して、プルトニウムの危険性を紹介し、町民への速やかな情報提供を求めました。

大洗町にある高速実験炉「常陽」について、「国は高速増殖炉もんじゅは廃炉にする一方で、常陽の稼働によって核燃料リサイクル政策を維持しようとしているが、原子力規制委員会には、内容が不十分だとして審査を保留中」、「安全確保に必要な資質がない原子力機構が常陽を動かして安全だと言える道理はない。冷却剤として水に触れたら爆発するといふ極めて危険なナトリウムを用い、燃料棒としてはプルトニウムを用い

るといふ点で、軽水炉以上に危険」として、広浦地区等が5キロ圏内に入る町として、常陽の再稼働を認めない姿勢を明らかにしよう、小林町長に求めました。

酒井和二副町長は、重大事故が発生時には、事故状況や住民がとるべき行動などを国、県、所在地及び関係周辺市町村と連携を図り、防災行政無線、町ホームページ及び広報車などにより、速やかに広報を行うことになっている」としながらも、「今回は実施しなかった」と回答しました。

【用語解説】
安定ヨウ素剤：原発事故時、被ばくの影響軽減のために服用する。ひたちなか市では30キロ圏内の市民にも配布済み。プルトニウム：原爆の原料となる超猛毒物質。肺がん、白血病の原因に。

がん検診率向上のために

川澄敬子町議は、「茨城県はがんが死亡原因の第1位だが、検診受診率の目標値50%に達していない。対策強化のために『茨城県がん検診を推進し がん向き合うための県民診療条例』を制定したが、早期発見、早期治療が何より重要」として、町のがん検診の現状と受診率向上策、課題を質しました。



昨年の「がん教育」(左:青葉中 右:明光中) (茨城県がん地域医療を考える会提供)

さらに、「がん教育」について、「茨城県がん地域医療を考える会では、中学校等でのがん教育に力を入れています。青葉中、明光中では、医師が基礎知識を話し、がん患者の方が体験を語る取り組み

後では、『がんに対する考えが変わった』と好評だったと聞いています」として、町として「がん教育を」位置づけて、子どもたちに対する正しい知識を得て、理解を深めてもらうよう要望しました。

亀形綾子健康増進課長は、「27年度の受診率は、肺がん31・6%、胃がん10・4%、大腸がん21・6%、乳がん16・4%、子宮頸がん15・4%で、県平均と同程度。向上策として、広報紙やホームページ等の掲載、回覧、イベントでの啓発、各種事業での案内など、あらゆる機会を捉え、周知啓発を行っている。健康診査とがん検診が同時にできる総合健診や休日・夜間健診の実施、医療機関での検診など、受診しやすい体制づくりにも努めている。特定の年齢の方に対して、受診勧奨通知及び無料ク

リ券の配布や年度途中での未受診者への受診勧奨をする『コール・リコール制度』も取り入れている。がん検診の講座や講演会等を開催するとともに、個別勧奨の拡充を図りながら受診率の向上に努めていく」と回答しました。